

主催



DAAD

後援



知的財産及び情報の保護 に関する国際的な傾向

開会の辞：棚澤能生（早稲田大学法學部院長 教授）

Stefan Mobs（駐日ドイツ連邦共和国大使経済部長）

Ursula Toyka（DAAD）

第1部 13:10～15:30

「営業秘密に関する法改正とその影響」

司会：クリストフ・ラーデマッハ（早稲田大学法學部院 准教授）

講演：Annette Kur（独・マックスプランクイノベーション・競争法研究所 教授）
「営業秘密とはいかなる権利か」

講演：Ansgar Ohly（ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン 教授）
「営業秘密に関する欧州指令及びドイツにおける改正」

講演：伊万里全生（経済産業省経済産業政策局 知的財産政策室 総括補佐）
「日本における営業秘密保護法制の改正」

講演：Pamela Passman（CREATEorg理事長、CEO）
「営業秘密の保護に関する法改正とベストプラクティス：
アメリカからの示唆」

パネルディスカッション、質疑応答

第2部 15:45～18:00

「営業秘密法に関する諸問題：国際裁判管轄および 国内でのエンフォースメント」

司会：早川吉尚（弁護士・立教大学法學部 教授）

講演：長澤健一（キヤノン株式会社 取締役 知的財産法務本部長）
「国際企業の営業秘密保護」

講演：Seong-Soo Park（Kim & Chang 弁護士）
「韓国における営業秘密保護とそのエンフォースメント」

講演：Grace Shao（Baker & McKenzie Taiwan 弁護士）
「台湾における営業秘密保護：国内・国際的考察」

講演：飯塚卓也（弁護士）
「営業秘密保護をめぐる国際裁判管轄と準拠法」
パネルディスカッション、質疑応答

閉会の辞：上野達弘（早稲田大学法學部院 教授）

※終了後、講師陣との交流会（懇親会）を予定（ちらは、会費4,000円）



日時

2016年2月27日（土）

13時00分～18時00分

場所

早稲田大学

早稲田キャンパス3号館401

参加費：無料

英→日逐次通訳

企業のノウハウ及び機密情報の保護は、世界中でますます重要な問題となってきた。欧米諸国と比較すると、日本における営業秘密保持の歴史は浅く、情報保有者は営業秘密としての効果的な情報保護の困難さを指摘している。

産業分野での問題への経済産業省の対応として、今年から、営業秘密の保護に関する不正競争防止法の改正が行われた。これと同時期に、営業秘密の適切な保護レベルについての必要な議論が世界各地で行われている。

本セミナーでは、国内外の専門家によって、営業秘密法についての現状と実務について検討を行う。

Prof.Kur並びにProf.Ohlyは、欧州における営業秘密保護に関するハーモナイゼーションの現状と見通しについてご講演いただく。

伊万里氏には、日本の法改正について解説いただき、続いて、営業秘密のシンクタンクCREATE社の創立者であり現在のCEO Passman氏から、米国の法改正についてご説明いただく。

第二部は、営業秘密保護に関する国際的側面について議論を展開する。日本の多国籍企業を代表して長澤氏より、キヤノンの営業秘密保護に関する国際戦略についてご紹介いただく。

韓国と台湾の専門家であるSeong-Soo Park並びにGrace Shao両氏より、それぞれ、営業秘密の保護を可能とする法制度についてご説明いただく。そして、日本の飯塚弁護士より、営業秘密分野における国際裁判管轄及び準拠法について解説いただく。

第一部・第二部ともに、パネルディスカッションと聴衆からの質疑応答を予定している。

CONFIDENTIAL

講演要旨、受付方法およびその他の情報は
RCLIPのホームページでお知らせします。

<http://www.rclip.jp/>

